



東大阪市文化創造館
HIGASHIOSAKA Cultural Creation Hall

施設利用案内

1

- 1 施設使用申込みについて

申込みから予約確定までの流れ



※1 「使用許可申請書」提出時に必要なもの
●申請者ご本人の身分を証明できるもの(運転免許証、健康保険証など)
※2 「使用許可書」は、ご使用日当日に、必ずご提示ください。再発行できませんので、大切に保管してください。
※3 お支払い後は、原則、申請内容の変更はできません。詳細はお問い合わせください。

施設の連続使用
可能期間

- 施設の連続使用可能期間は7日間(休館日をまたぐ場合は休館日を除く)です。
- 月をまたいで翌月まで連続で使用される場合は、翌月分もまとめて申込みできます。

1

- 2 受付期間について

施設や使用団体および目的によって受付期間が異なります。

施 設	受付方法	期 間	13ヶ月前の月			7ヶ月前の月			4ヶ月前の月			1ヶ月前の月			使用日当月		
			1日	2日	～	1日	2日	～	1日	2日	～	1日	2日	～	14日前	～	使用日
・大ホール ・小ホール 同時使用の他施設含む	抽選	13ヶ月前の月の原則1日に抽選	抽選会														
	先着順	上記抽選日翌日から使用日の14日前の日まで															
・多目的室 ・創造支援室M ・創造支援室D ・創造支援室A	非営利	抽選				抽選会											
		先着順															
	会議・営利	抽選							抽選会								
		先着順															
・音楽スタジオ ・創造支援室C ・和室 ・キッズルーム	非営利	抽選				抽選会											
		先着順															
	営利	抽選							抽選会								
		先着順															
・楽屋の会議利用	抽選	抽選は行いません															
	先着順	1ヶ月前の月の1日から使用日まで															

※インターネット仮予約は、施設使用日の8日前まで。(大ホール、小ホールは14日前まで。)
※多目的室の窓口での受付は、使用日前日まで。(ただし、申込内容によって事前打合せが必要な場合は、14日前まで。)
その他の創造支援室等の窓口での受付は、使用日当日まで。

1 - 3 抽選会〔ホール〕について

抽 選 日

●申込開始月の初日（原則毎月1日。1日と異なる月がありますので事前にウェブサイト等でご確認ください。）

施 設	目 的	抽 選 日	時 間
大ホール 小ホール 同時使用の他施設含む		使用日の13ヶ月前の月の 原則1日	受付：午前10時から10時30分 抽選、利用手続き：午前10時30分から

使用手続き内容

- 「使用許可申請書」の提出
- 施設利用料金のお支払い（全額を窓口にて現金または
指定日までに指定口座に振込みでお支払いください。）

必要なもの

- 申請者ご本人の身分を証明できるもの（運転免許
証、健康保険証など）

抽 選 会 の 注 意 事 項

- 東大阪市や指定管理者主催の催事等ご利用いただけない場合があります。予め、前日までに空き状況をご確認ください。
- 抽選会への参加は、1団体、または1催事につき1名様のみとなっております。複数で参加したことが判明した場合には、お申込みをお断りいたしますので予めご注意ください。
- 抽選会で申込みできる件数は、1団体、または1催事につき1件です。月に2件以上の抽選申込みはできません。
- 連続して7日間（休館日をまたぐ場合は休館日を除く）までの利用が可能です。
- ホールと同時使用の施設のリハーサル利用および楽屋利用は、ホールと同時に申込みいただけます。

1 - 4 抽選会〔諸室〕について

抽 選 日

●申込開始月の初日（原則毎月1日。1日と異なる月がありますので事前にウェブサイト等でご確認ください。）

施 設	目 的	抽 選 日	時 間
多目的室 創造支援室M 創造支援室D 創造支援室A	非 営 利	使用日の7ヶ月前の月の 原則1日	受付：午後1時30分から2時 抽選、利用手続き：午後2時から
	会 議 ・ 営 利	使用日の4ヶ月前の月の 原則1日	受付：午後3時から3時30分 抽選、利用手続き：午後3時30分から
創造支援室C 音楽スタジオ 和室 キッズルーム	非 営 利	使用日の7ヶ月前の月の 原則1日	受付：午後1時30分から2時 抽選、利用手続き：午後2時から
	営 利	使用日の4ヶ月前の月の 原則1日	受付：午後3時から3時30分 抽選、利用手続き：午後3時30分から

使用手続き内容

- 「使用許可申請書」の提出
- 施設利用料金のお支払い（全額を窓口にて現金または
指定日までに指定口座に振込みでお支払いください。）

必要なもの

- 申請者ご本人の身分を証明できるもの（運転免許
証、健康保険証など）

抽 選 会 の 注 意 事 項

- 非営利・営利（団体および目的）によって、抽選日が異なります。抽選会当日、受付にて抽選対象外と判断した場合にはご
参加いただけないこともございますので、事前のご確認をお願いいたします。
- 東大阪市や指定管理者主催の催事、ホールとの同時使用でご利用いただけない場合があります。予め、前日までに空き状
況をご確認ください。
- 抽選会への参加は、1団体、または1催事につき1名様のみとなっております。複数で参加したことが判明した場合には、申
込みをお断りいたしますので予めご注意ください。
- 抽選会では1施設のみ、連続して7日間（休館日をまたぐ場合は休館日を除く）まで、または同曜日同時時間帯（月に最大5日
間まで）の申込みが可能です。（例：水曜日が5週ある月に、毎週水曜日16時から18時まで計5日間を申込み可能）
また、一体利用可の施設については、一体利用での申請が可能です。
- 抽選で申込みできる件数は、1団体、または1催事につき1件です。月に2件以上の抽選申込みはできません。2件以上の使
用をご希望の場合は、抽選終了後、会場にて空いている日時を追加で申込みすることが可能です。（※抽選会に参加され
た方のみ申込みいただけます。）
- 楽屋の会議室利用は抽選会を行いません。

1 - 5 利用料金について

お支払い後は、原則、返金はいたしかねます。やむを得ない事情により申請を取り消す場合は、施設、期
日により、以下の還付を行います。（未納の場合は、規定の金額をキャンセル料としてお支払いいただきます。）

ホ ー ル ・ 多 目 的 室

利用開始日の6カ月前までの申請取消の場合・・・50％還付（未納の場合は50％納付）
利用開始日の3カ月前までの申請取消の場合・・・30％還付（未納の場合は70％納付）
利用開始日の3カ月未満の申請取消の場合・・・還付なし（未納の場合は100％納付）

諸 室

利用開始日の7日前までの申請取消の場合・・・50％還付（未納の場合は50％納付）
利用開始日の7日未満の申請取消の場合・・・還付なし（未納の場合は100％納付）

注 意 事 項

お支払い後は、原則、申請内容の変更はできません。詳細はお問い合わせください。
※申請取消は一申請毎となります。複数日ご使用の場合、施設及び日程の一部取消はできません。また、初日使用開始後の
取消はできません。
※還付方法は、原則として口座振込のみとなります。振込手数料はお客様のご負担となりますのでご了承ください。

2 事前打合せ〔大ホール・小ホール〕

ホールをご使用のお客様には、事前に公演についての打合せを行います。
なお、多目的室においても催事の内容により、打合せを必要とする場合があります。

利用日の2ヶ月前

打合せ日程の調整
(会場の下見をご希望の場合は併せてご確認ください。)

利用日の1ヶ月前

公演の打合せ。公演主催者は舞台責任者(舞台監督・ステージマネージャー)、
受付責任者(当日のお客様対応の責任者)とともにお越しください。

打合せにご用意いただくもの

- 進行表・タイムスケジュール
- 公演内容が分かる資料・チラシ
- プログラム(原稿でも可)
- 舞台関係資料(仕込図等)
- 入場券、招待券の見本

打合せ事項

スケジュールについて

- ・準備作業、リハーサル、本番、後片付けなどの確認
(利用時間には搬入出、設営準備及び完全撤収の時間を含みます。)

舞台について

- ・搬入出の時間、経路について
- ・作業内容、手順について
- ・舞台関係資料(仕込図等)の確認
- ・使用される機材、備品について
- ・上演中の諸行為について 他

受付について

- ・お客様対応
- ・客席の設定
- ・入場券の確認 他

入館・楽屋について

- ・楽屋の利用について
- ・搬入出車両及び関係者車両について

物品販売について

- ・物販申請書の提出(販売手数料不要)

展示について

- ・館内外の壁、柱、ガラスなどへのテープ、画鋏などの使用はできません。

避難誘導について

- ・非常の際の避難・誘導について 他

関係官庁等への届出

使用内容によっては、関係官庁等に届出が必要です。下記へお問い合わせください。

申請内容	関係機関		
	名称	住所	電話番号
火気の使用	東大阪市西消防署	東大阪市御厨栄町3-1-41	06-6788-0119
音楽の使用	日本音楽著作権協会 大阪支部	大阪市中央区今橋3-3-13 ニッセイ淀屋橋イースト3F	06-6222-8261
食品販売臨時の利用	東大阪市健康部 保健所食品衛生課	東大阪市岩田町4-3-22 希来里施設棟5階	072-960-3803

3 ご使用当日・終了後

ご使用当日

はじめに

「使用許可書」の提示

主催者は、施設ご使用前に必ず「使用許可書」を窓口にご提示ください。注意事項の説明を受けた後、使用を開始してください。

※「使用許可書」の再発行は致しませんので、大切に保管してください。

最終確認打合せ

入館後、各種作業を開始する前に、舞台責任者と当館職員とで作業の確認を行います。舞台・照明・音響などの作業を行う際には、当館職員の確認・立会いの上で安全に留意しながら作業を進めてください。

プログラムの提出

当日配布(販売)されるプログラムを資料として5部ご提出ください。

場内外の整理

来場者の混雑を避けるために、観客誘導および列整理を行ってください。

貴重品の管理

貴重品については、使用者が責任をもって管理してください。館内及び敷地内における盗難・紛失について一切の責任は負いかねます。

駐車場(自動車・自動二輪)

一般駐車場(有料)

当館東側の平面駐車場をご利用ください。利用料金は自動車・自動二輪それぞれ下記の通りです。

- ・自動車…30分を超えて利用する1時間ごとに200円。
8時から23時 最大700円
23時から8時 最大300円
- ・自動二輪…30分を超えて利用する1時間ごとに100円。
8時から23時 最大500円
23時から8時 最大200円

※閉館日、および23時～翌8時の時間帯は入庫できません。
※満車の場合は、近隣の有料コインパーキングをご利用ください。

関係者用駐車場(無料)

関係者用駐車台数は、施設毎にそれぞれ下記の通りです。
駐車スペースについては、当館職員にお尋ねください。

- ・大ホール…12台
- ・小ホール… 6台
- ・多目的室… 4台

搬入車両

搬入ヤードに11tトラック3台駐車可能。施設毎の台数は、それぞれ下記の通りです。

- ・大ホール…2台
- ・小ホール(多目的室兼用)…1台

終了後

原状回復

ご使用後は、使用した施設および附属設備を時間内に原状に戻してください。お帰りの際に、全ての施設使用の終了と、原状回復を窓口までご報告ください。
ゴミは必ずお持ち帰りください。

当日の精算

当日ご使用になった附属設備等の料金や、予約確定時にお支払い頂いた施設利用料金と入場料に基づく施設利用料金の差額、延長料金等の追加料金が発生した場合、当日にご精算をお願いします。

4 ご利用上のお願い

不可抗力の場合の措置

天災その他の不可抗力により公演が実施できない場合、また不測の事故等により利用者、出演者、参加者、及び観客に事故が生じた際は、その責任を負いかねますので予めご了承ください。

災害・緊急時の対策

災害、緊急事態発生時に備えて、観客の避難・誘導、緊急連絡、応急処置等について対応できるようにしてください。事故発生時には、直ちに当館職員までご連絡ください。

損害の賠償

施設・備品などを損傷、汚損または滅失した場合はお客様の責任において弁償していただく場合があります。

利用施設・設備

使用許可を受けていない施設への立ち入り、使用申請をしていない備品などは使用しないでください。また、指定管理者の許可無く、施設に改造や変更を加えないでください。備品等を館外へ持ち出すことはできません。

定員の厳守

消防法により大ホール・小ホールの収容人数(定員)を超えての入場はできません。

募金および販売

許可無く寄付金の募集、物品の販売、勧誘、演説および印刷物等の配布は行わないでください。

お問い合わせの対応

公演に関する来場者からのお問い合わせ等については使用者(主催者)で責任を持って対応してください。

第三者への権利の譲渡・転貸

申請された目的以外で施設を利用することはできません。また使用許可を受けた者以外の第三者に使用の権利を転貸・譲渡することを禁止します。

その他の注意事項

喫煙・飲食について

敷地内全面禁煙です。ホール内(舞台上・客席)は飲食禁止です。諸室は、水分補給目的以外の飲食は禁止です。その他については、当館受付にご確認ください。

盗難について

館内及び敷地内における盗難については一切の責任を負いかねます。各自にて管理をお願いします。

館内への持込について

館内及び敷地内に危険物もしくは衛生的ではないもの、ペットなどの動物(ただし介助犬等は除く)の持込はできません。

火気について

許可なく火気を使用しないでください。演出上必要な場合は、各官庁への届出をお願いします。

掲示について

許可無く壁、柱、窓、扉等にポスター、看板、旗、懸垂幕その他これらに類するものを掲げたり、文字などを書いたりすることはできません。また、テープで貼ったり、釘などで打ち込むこともしないでください。

その他

敷地内および館周辺で、騒音や怒声を発し、又は暴力行為など、他人に迷惑を及ぼす行為はしないでください。施設を利用する際は、指定管理者の指示に従うようお願いします。

5 使用許可の取消・制限停止について

ご利用の内容が次のいずれかに該当するときは、使用許可の取消、制限または停止をさせていただくことがあります。

- 危険物等を使用する催物で災害発生等の恐れがあると認められるとき
- 公の秩序を乱し又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるとき
- 建物又は附属設備等を損傷又は滅失する恐れがあると認められるとき
- 使用許可申請書等の記載事項に虚偽が認められるとき
- 施設の許容範囲を超える大音量や振動等を伴う使用をしたとき
- その他、指定管理者が管理上支障があると認める使用をしたとき

6 使用許可できないもの

- 同一団体が月に2度以上の使用の抽選の申込みをするとき
- 使用期間が定める期間を超えるとき
- 施設・設備等の点検を行うとき
- 指定暴力団等集団的に、又は常習的に暴力的不法行為あるいは反社会的な行動等を助長する恐れのある団体又はその団体の構成員が使用しようとするとき
- 葬儀、告別式その他これらに類する行事のために使用しようとするとき
- 施設の許容範囲を超える大音量や振動等を伴う使用をしようとするとき
- その他、指定管理者が管理上支障があると認める使用をしようとするとき

7

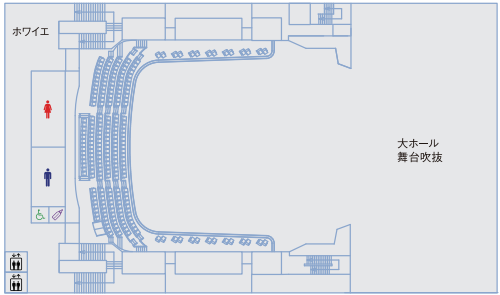
施設ご案内

名 称	広 さ	使 用 例
 DreamHouse 大ホール	1,500席	大ホールのコンセプトは「最高の音響空間」と「上質な鑑賞環境」。コンサートはもちろん、オペラやバレエ、様々なコンクール、式典などにご利用いただけます。
 JATO ジャットーハーモニー 小ホール	300席	小ホールのコンセプトは、舞台と客席との「一体感を追求した緊密な空間」と「居心地の良い鑑賞環境」。発表会などハレの舞台の演出に最適です。
多目的室	234.9㎡	リハーサルやライブ、展示会等様々な用途に利用が可能です。
 音楽スタジオ 1	27.6㎡	ドラムやアンプなどを備え遮音性に優れ、バンド練習に適しています。
音楽スタジオ 2	14.5㎡	
音楽スタジオ 3	14.9㎡	
 創造支援室 M1	47.7㎡	ピアノ（M3は電子ピアノ）などを備え、音楽等の利用に適しています。
創造支援室 M2	28.6㎡	
創造支援室 M3	28.6㎡	
 創造支援室 D1	193.0㎡	鏡・ダンスバーなどを備え、ダンス・演劇等の利用に適しています。
創造支援室 D2	97.5㎡	
創造支援室 D3	47.7㎡	
 創造支援室 C1	99.9㎡	会議・講演会・研修会等の利用に適しています。
創造支援室 C2	99.9㎡	
創造支援室 C3	28.6㎡	
創造支援室 C4	28.6㎡	
創造支援室 C5	15.2㎡	
創造支援室 C6	14.4㎡	
 創造支援室 A1	48.5㎡	流し台などを備え、創作活動や展示等の利用に適しています。
創造支援室 A2	28.4㎡	
 和室（大）	12畳＋水屋	水屋や炉を備え、茶道・華道等の利用に適しています。
和室（小）	8畳＋水屋	
 キッズルーム	28.9㎡	幼児用遊具やトイレを備え、託児室や子育てサークル活動等の利用に適しています。

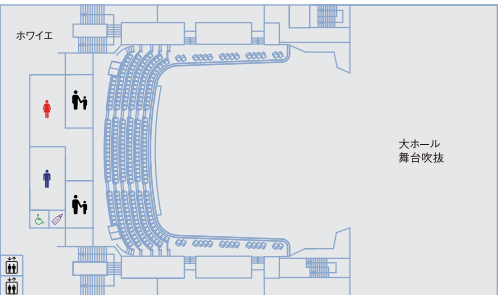
8

フロアマップ

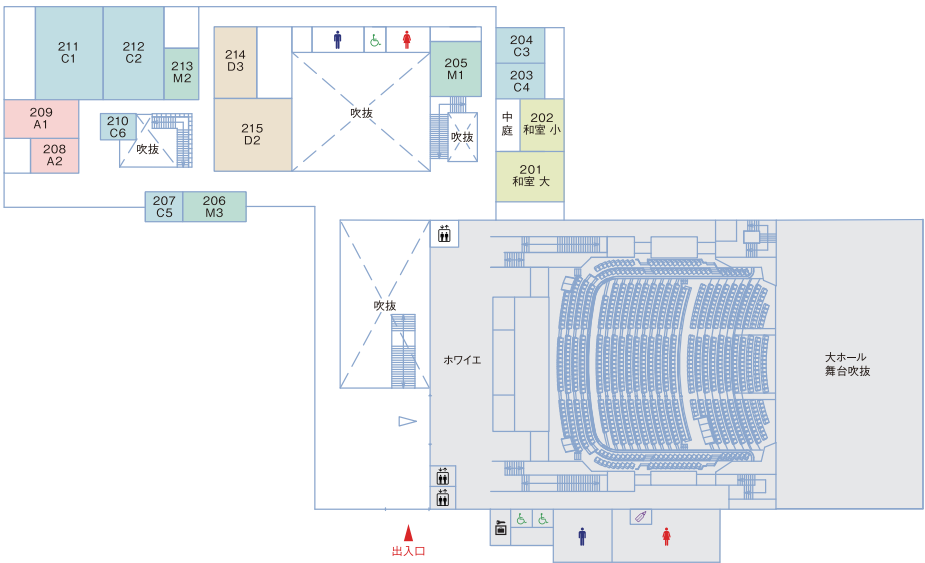
4 階



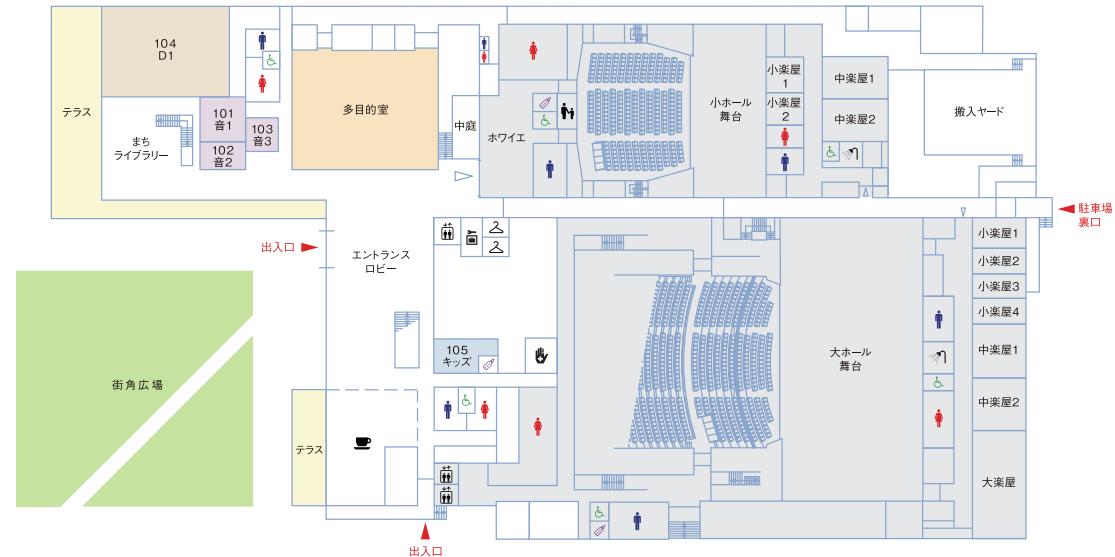
3 階



2 階



1 階





東大阪市文化創造館 HIGASHIOSAKA Cultural Creation Hall

〒577-0034 大阪府東大阪市御厨南二丁目3番4号

Tel:06-4307-5772

Fax:06-4307-5778

受付時間 9:00~20:00

アクセス 近鉄奈良線 八戸ノ里駅から徒歩約5分

休館日 毎月第2火曜日(休日の場合は翌日)、年末年始(12月29日~1月3日)

駐車場 収容台数93台(利用時間 8:00~23:00)

駐輪場 収容台数355台

<https://higashiosaka.hall-info.jp/>

